



令和 6 年 5 月 24 日
午前 午後 8 時 30 分 受領

No. 1

令和 6 年 5 月 24 日

議長 事務局長 係



愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 尾崎 恵一

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 地震津波に対する津波一時避難場所及び指定避難所の整備について</p> <p>町は、地震津波発生時に町民が安全に避難できるよう、「津波避難計画」や「総合防災マップ」を作成しています。現在、愛南町には 173 ヲ所の津波一時避難場所がありますが、ここに住民が安全に避難し過ごすには、避難路や防災灯、防災倉庫の整備が必要です。しかしながら、未だ整備不十分な津波一時避難場所があり、これらの解消が喫緊の課題となっています。また、昨年 12 月に作成した「津波避難計画」では、内海地域の住民が、一本松交流促進センターと一本松小学校に避難することになっていますが、内海地域約 900 名の住民を安全かつ速やかに一本松地域へ移送することは、極めて困難なことであり、今後は内海地域に地震津波の指定避難所を整備することも、重要な課題となっています。</p> <p>これらの課題に、しっかり取り組んでいただくことを期待して、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 地震津波災害に対する町の基本方針について</p> <p>(2) 津波一時避難場所の今後の整備について</p> <p>(3) 内海地域に地震津波に対する指定避難所を設置することについて</p>	町長

2. 今後の廃校施設の適正な維持管理と積極的な利活用について

教育長

学校は地域にとって貴重な財産であり、また地域の象徴的な存在でもあります。そのような施設に対して、地域内の利活用ニーズが見いだせず遊休化することは、地域にとっても大きな損失ですし、地域の安全や環境面でもマイナスとなってしまいます。

令和3年10月に示された文科省の「みんなの廃校プロジェクト」によりますと、全国の廃校施設のうち約75%が社会体育・社会教育・文化施設、福祉・医療施設、或いは企業や法人等の施設、体験交流施設等に活用されています。一方、約20%の1,295校は利活用が決まらず放置されており、その理由としては、「地域からの要望がない」「施設が老朽化している」等があります。更に自治体の約8割が公募を行っておらず、約半分が住民の意向聴取も行っていない現状もあるようです。

愛南町では、「廃止(廃校)施設の利活用に関する基本方針」を策定しています。その基本方針では、「廃校施設の地域での利活用を検討し、施設が所在する地域と協議を行って、賃貸、売却、或いは解体する」などの方針を定める。また、賃貸、売却については公募を行い、広報、町ホームページ、防災行政無線により地域への周知を行うことになっています。

愛南町が実施する、今回の「小中学校再編計画」により発生する廃校施設の適正な維持管理、或いは地域住民や団体と協力して利活用するプランの積極的な検討を期待して、以下の質問をいたします。

- (1) 廃校施設の現状と今後の課題について
- (2) 廃校施設の維持管理は、どのようにされるのか
- (3) 今回の学校再編計画により新たに発生する廃校施設の利活用等を、どのように進めていくのか